

平成 25 年 1 月 4 日

自由民主党

政務調査会長 高市 早苗 殿
組織運動本部長 竹下 亘 殿
団体総局長 田中 和徳 殿

一般社団法人情報サービス産業協会
会長 浜口 友一

平成 25 年度予算、税制改正に関する要望について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、情報通信技術(ICT)が、経済成長、復興防災等の要であるにもかかわらず、近年の ICT 政策は、世界最先端の IT 国家を目指して e-Japan 戦略が推進されていた頃とは程遠い位置づけになっています。

貴党が政権の担い手に復帰された今こそ、経済再生と成長戦略の推進、災害への備え、エネルギー問題の克服等、我が国の将来を左右しかねない喫緊の課題解決のため ICT の徹底した利活用に大きな期待を抱いています。この点で貴党の総合政策集「J-ファイル 2012」は弊協会の過去の要望も踏まえて網羅的にまとめ上げられており、これらの着実な実行を大変期待しています。

つきましては、それら政策の中で、弊協会として特に優先してお願いしたい事項について要望いたします。格段のご高配をよろしく願いいたします。

謹白

記

I. 予算

1. 重要インフラの情報システム等に係る災害対策

J-ファイル 2012 : 第 22・43・249 項関係

現在、あらゆる情報システムの心臓ともいえるインターネットデータセンターは、首都圏に集中しており、ひとたび大震災や大規模停電などが発生し障害が発生した場合には、経済社会の機能を麻痺させるおそれがあります。

また、インターネット上のプロバイダ(ISP)、インターネットデータセンター(IDC)同士の相互接続ポイントである IX(Internet eXchange)も、東京に集中しています。先の大震災では、SNS や Twitter などインターネットを通じた情報

流通が安否確認などで大きな役割を果たしましたが、東京で直下型の地震が発生し、IX が被災した場合には、こうしたソーシャルメディアも利用できなくなり、情報流通の観点から極めて重大な影響を惹き起こす可能性があります。

したがって、社会的に重要な情報システムについては、地方のインターネットデータセンターの活用等によるバックアップ体制を整備すると共に、冗長性のある超高速ネットワークの地方での接続ポイントの増設を行う必要があります。

つきましては、これらの整備を促すための財政支援措置を講じていただくよう要望いたします。

2. サイバーセキュリティの対策強化

J-ファイル 2012 : 第 44 ・ 126 項関係

組織的なサイバー攻撃は、サイバー空間における「有事」であり、国家安全保障上の重要課題といえます。貴党は、この認識に基づいて、昨年 2 月に「情報セキュリティに関する提言」を発表され、その後、高度なサイバー犯罪技術を駆使した遠隔操作ウイルス事件の発生を踏えて、昨年 11 月には「遠隔操作ウイルス対策に関する提言」をまとめられました。国民の安心と安全を確保する観点からも、これらの提言に盛り込まれた政策の速やかな実現が待たれますが、情報セキュリティ関連の予算が米国に比べて著しく少ないことが懸念されます。

つきましては、高度情報セキュリティ産業を創出する母体的な産業の立場から、情報セキュリティ技術の研究開発等サイバーセキュリティ対策関連活動について、十分な予算措置を講じられるよう要望いたします。

II. 税制

1. インターネットデータセンターの地方分散と建設促進に関する税制の創設

J-ファイル 2012 : 第 22・42・58・59・249 項関係

現在、あらゆる情報システムの心臓ともいえるインターネットデータセンターは、首都圏に集中しており、防災上の観点からは、バックアップのためのデータの二重化やデータセンターの立地の地方分散を促すことが必要です。しかし、情報サービス事業者が、ユーザの理解を得て二重化のコストを価格に転嫁することは難しく、事業者の負担で対応するには限界があります。

一方、利便性やコストに優れたクラウドコンピューティングへのシフトは、一時の流行にとどまらず、今後さらに加速していくことが見込まれています。特に、近年では、インターネットに流通している大量の多種多様なデータ、いわゆるビッグデータを活用した新ビジネス創出への期待も高まっています。また、現在よりさらに高速で大容量のデータ通信が可能となれば、リアルタイムの映像でのコミュニケーションが実現します。この結果、国民は地理的な制約から解き放たれ、居ながらにして社会生活を営むことが可能となり、子育てや介護の負担軽減に繋がるワークスタイルの実現など、我が国全体に裨益するものは計り知れないほど大きくなると考えられます。こうした将来を実現するためには、データの爆発的な増大に備えた環境の整備、すなわち、インターネットデータセンターの設置の拡大が必要です。

しかし、情報サービス事業者のインターネットデータセンターに係る投資の回収には時間がかかるため、新規の投資を積極的に進めるには余力に乏しいのが実態です。

つきましては、インターネットデータセンターの地方分散及び新規の建設を促進することを目的として、国税及び地方税に係る税制上の措置を講じていただきたく要望いたします。

なお、クラウドコンピューティングは本格的な事業化から日が浅く、インターネットデータセンターを活用したサービスの提供や利用の在り方は将来的に変貌していく可能性が高いことを想定すると、現行の通信法制を超えた措置を講じることが必要であることを申し添えます。

2. 企業の実質的な負担に留意した法人税の引き下げ

J-ファイル 2012 : 第 36・180 項関係

先の大震災前に議論されてきた法人実効税率の引き下げは、復興財源としての復興特別法人税が時限的に課される流れとなった結果、一時棚上げの状態に

あります。法人税については、従来から国際競争力のイコールフットイングの観点から引き下げを図る必要性が認識され、今後の成長戦略の中で検討が進められるものと認識していますが、その際には税率のみならず、社会保険料を含めた企業の実質的な負担に着目しなければ不十分です。特に、情報サービス産業においては、被保険者の平均年齢が他産業に比して若いため、高齢者医療への負担金の増大が健康保険組合の財政を圧迫しています。この結果、企業に法定福利費の増大が生じており、特に中小企業の雇用負担の増加に繋がっています。

つきましては、法人税の実効税率引き下げについて、社会保険料負担を含めていただきますよう要望いたします。

3. マイナンバー法の実現と同法対応税制の創設

J-ファイル 2012 : 第 180 項関係

納税環境の整備を図るために導入が進められることとなった、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」、いわゆるマイナンバー法の実現を改めて要望いたします。

ところで、上記の法案には商業登記法上の会社法人番号等(以下、法人番号)を通知、公表する規定が盛り込まれていました。

当該法人番号を我が国企業が活用することにより、企業間連携が進み、受発注情報のサプライチェーン構築が容易となるほか、取引に係るコストの削減を図ることが期待できます。また、災害発生時の物流情報の把握にも役立つことが想定されるほか、近時注目を集めるビッグデータの企業情報の収集への貢献等、法人番号が企業活動のインフラとして活用されることにより、従来発想し得なかった新たなビジネスの創出も期待することができます。

つきましては、当該法人番号を活用した IT 投資の促進を図る税制措置として、法人番号の活用が仕様に盛り込まれた情報システムの構築(改修を含む。)に係る税額控除又は特別償却を要望いたします。

なお、農業法人及び医療法人にはこれら分野の IT 化を特に促すため、さらに一定の上乗せ措置を講ずることとすべきと考えます。

以上